

都市再生整備計画(第5回変更)

たかさきとんやまちえきしゅうへん
高崎問屋町駅周辺地区

ぐんま 群馬県 たかさき 高崎市

平成21年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	たかさきし 高崎市	地区名	たかさきとんやまちえきしやうへんらく 高崎問屋町駅周辺地区	面積	227.4 ha
-------	-----	------	--------------	-----	----------------------------------	----	----------

計画期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度	交付期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度
------	----	----	----	---	----	----	----	------	----	----	----	---	----	----	----

目標
○「職住近接」した新しいまちづくり ・高崎問屋町地区は商業業務地区として整備されてきたが、これまでの社会基盤を活かして商業業務機能の強化を図り、さらに、交通網、交通結節点の整備改善による利便性の向上、居住人口の定着を促進する施設整備、地域コミュニティの形成等を図りながら、問屋街としてのまちづくりから脱却し、新しいまちづくりを目標とします。

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 ・高崎市都市計画マスタープランにおいて、高崎問屋町地区は商業業務地とし、流通系業務地区として位置づけられています。 ・問屋町地区は、昭和42年に集団化された卸商社街で、高崎市の中心部の商業業務を補完する第二の商業拠点としての役割を担っています。昨今の社会状況や産業構造の変化と相まって、卸売業についても厳しい情勢が続いています。 ・このような状況の中、この環境の変化を、問屋町そのものが変革する大きなチャンスと捉え、高崎卸商社街協同組合が”まちの進むべき方向は、自ら切り開いて行く“という精神のもとで、紳士協定で規制されていた住居を集合住宅（低層階は商業・業務系に限定）の建築を緩和する「地区計画」を都市計画提案制度に基づき提案し、平成16年4月1日より条例が施行されました。これに伴い、良好な居住環境の形成により人口定着を促進させることが可能となりました。 ・問屋町周辺地区では都市基盤整備が立ち遅れており、生活道路整備率が低いため狭隘な道路が多く、交通環境整備の必要性が高まっています。 ・平成17年度より年一回ずつ、流通業務と地域住民、来街者のふれあいを目的に「どっと楽市」などのイベントを行い、コミュニティーと賑わいのある魅力的なまちづくりに取り組んでいます。 ・地区中南部の「高崎市総合福祉センター」は、2006年8月の開設以来、周辺住民をはじめ、公共交通（ぐるりん等）アクセスによる全市民的な文化、コミュニティー核として利用されています。
課題
・問屋町地区を縦貫するJR上越線では新駅の設置を進めており、駅前広場及び駅前道路を含めた交通環境の変化が生じます。そのため、新たな交通結節機能に対応するための都市施設（自転車駐車場・立体横断施設・地域コミュニティセンター等）整備が必要となってきました。 ・新たなまちづくりを進めていくなかで、これまで問屋街として整備を進めてきたために、人口定着を促進するような道路・公園設備等の居住環境整備が遅れています。 ・本地区にある小学校ではPTAによる勉強会が開催されており、安全で安心できる通学路の整備が望まれています。 ・本地区内には、地区内の交通処理及びアクセス道路として、南北軸と東西軸に幹線道路が配置されていますが、東西方向の機軸である「都市計画道路飯塚並複線」の早期整備が必要です。 ・地区ほぼ中部には、未利用地が残存しており、集約的で合理的な土地利用の実現が望まれています。 ・南部地域は、二次的開発によって形成された無機質な市街地のため、公益施設である「高崎市総合福祉センター」と一体的な地域シンボルともなりうる「オープンスペース（公園）」の整備が求められています。 ・「問屋町」の良好な居住環境の整備を推進するため、地区内の雨水排水網の施設整備が求められています。
将来ビジョン（中長期）
・流通商業業務地としてまちづくりが進められてきた問屋町周辺地区を、社会状況の変化に応じて住民主体のまちづくりを促進し、高崎問屋町駅を核として、居住環境や交通結節機能の整備を行い、「職」と「住」の調和の取れた新たな魅力のあるまちを構築し、高崎市の副都心的な役割を持ったまちづくりを行なっていきます。 ・本地区はその中心から、「JR上越線問屋町駅」へ約0.9km、「JR信越線北高崎駅」には約0.8kmの距離で、「JR高崎駅」へは約2.2kmの距離であり、公共交通機関へのアクセス性に極めて優れた位置にあるといえます。 ・よって、「職」と「住」が調和し、高崎問屋町駅や北高崎駅を核とした公共交通の利便性を活かし、「歩いて暮らせるまち」の本市のシンボリックなまちづくりを推進してゆくものです。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				基準年度		目標年度	
ピーク時の自転車・歩行者の踏切滞留時間	分／時間	ピーク時の1時間あたりの踏切遮断時間	立体横断施設が整備され踏切滞留時間が解消されることにより、自転車・歩行者の利便性、安全性の向上が図られる。	47	H15	0	H20
イベント来場者数	人／年間	都市型公園及び多目的広場で開催されるイベント来場者数の累積	公園及び多目的広場整備によりイベント規模拡大・開催数の増加により来外者数が増加し、街全体の活性化が図れる。	19000	H15	38000	H20
都市型公園利用者数	人／年間	都市型公園に訪れる人数の累積	公園整備により良好な居住環境の形成による人口定着の促進が図られ、利用者数が増えれば良好な居住環境の一指標となる。	8640	H15	29400	H20
居住人口の増加	人	定住人口の増加	住環境整備とコミュニティ核形成により、長く住み続けたいまちづくりを推進し、地区内への定住を促進する。	8300	H17	8700	H20

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	
「交通網、交通結節点の整備改善による利便性向上」 ・新駅設置による新たな交通結節機能に対応するため、都市施設（自転車駐車場・立体横断施設・地域コミュニティセンター等）の整備を行ない、将来的には他の公共交通（バス等）との交通結節機能を強化し、市民の利便性や安全性の向上を図るもの。生活道路を整備することにより、地域の交通環境改善や利便性の向上を図る。 ・地区南部に計画されている「3・4・15飯塚並榎線」は、「（主）前橋・高崎線」と「（主）高崎・渋川線」とを東西に結ぶ幹線軸であり、当該路線の早期整備により、日常生活の利便性と安全性に配慮した都市基盤の充実を図るものである。	方針に合致する主要な事業 ・基幹事業：道路（立体横断施設整備事業） ・基幹事業：道路（浜尻団地南通り線改築事業） ・基幹事業：道路（都市計画道路飯塚並榎線改築事業）
「居住人口の定着を促進する施設整備」 ・流通商業業務地として基盤整備は行なわれているが、住居の建築を緩和する地区計画の制定に伴い居住人口の定着を促進していくなかで、歩行者環境や緑化などの居住環境整備が遅れているので、地域住民が快適で安全に生活できる街並み整備を図る。 ・一部未整備である下水道支線を整備することにより、都市生活の不足環境を改善し、より一層の人口定着を目指す。 ・工場跡地や未利用地が残存している、地区中部「県道飯玉・本町線」沿道の区域（約9.5ha）は、定住人口の増加に対応した集約型土地利用を実現する。	・基幹事業：道路（浜尻川枝線雨水排水施設整備事業） ・基幹事業：地域生活基盤施設（ポケットパーク整備事業）
「地域コミュニティの形成」 ・公園や施設などの既存ストックの再整備や有効活用を図り、新たな賑わいの場や地域住民の住民活動を支える場を提供し、地域コミュニティの形成を図る。また、これまでの商業集積を活用し、現在行なわれている商業情報提供活動の高度化支援を行い、さらなる商業機能の強化を図る。 ・「高崎市総合福祉センター」東には、街区公園を整備し、同センターと一体的な地域コミュニティ一核として活用する。	・基幹事業：地域生活基盤施設（末広町公園整備事業） ・提案事業：まちづくり活動推進事業（ハーチャルモール高度化事業）
その他 ○居住人口の定着を促進するための方策について ・問屋町地区ではこれまで高崎卸商社街協同組合の自主的な協定で規制されていた住居を、居住人口を増加させるための方策として、集合住宅（低層階は商業・業務系に限定）の建築を緩和する「地区計画」が制定され、平成16年4月1日より施行されている。 ・本地区は、公共交通機関へのアクセス性に優れ、「職」と「住」が隣接し、さらに中心市街地の「商」にも近く、ほぼ徒歩圏で日常生活が充足しうる環境を備えており、地区中部（約9.5ha）では、民間主導の「集約型土地利用」が検討されている。このことから高崎市では、本地区が「歩いて暮らせるまちづくり」のモデルケースとなることを目指し、合理的土地利用と諸都市施設の整備を進め、多世代型の人口収容を推進するものである。	

交付対象事業等一覧表(変更後)

交付対象事業費	787.5	交付限度額	315	国費率	0.4
---------	-------	-------	-----	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体		交付期間内		交付対象 事業費
事業	細項目					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	
道路		立体横断施設整備	市	直	1箇所	H17	H17	H17	H17	229.6	229.6	229.6	0	229.6
		浜尻団地南通り線改築事業	市	直	L=65m	H16	H16	H16	H16	44.4	44.4	44.4	0	44.4
		飯塚並複線改築事業	市	直	L=400m	H19	H20	H19	H20	266.5	266.5	266.5	0	266.5
		浜尻川枝線雨水排水施設整備事業	市	直	L=351m	H19	H20	H19	H20	73.3	73.3	73.3	0	73.3
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設		末広町公園整備事業	市	直	A=1,700㎡	H19	H19	H19	H19	222	145	145	0	145
		ポケットパーク整備事業	市	直	A=140㎡	H18	H18	H18	H18	22.7	22.7	22.7	0	22.7
高質空間形成施設														
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地	拠点開発型													
	沿道等整備型													
総合整備	密集住宅市街地整備型													
事業	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										858.5	781.5	781.5	0	781.5

提案事業

[illegible]

(参考) 関連事業

[illegible]

都市再生整備計画の区域

たか さき とん や まち えき しゅうへん

たか さき

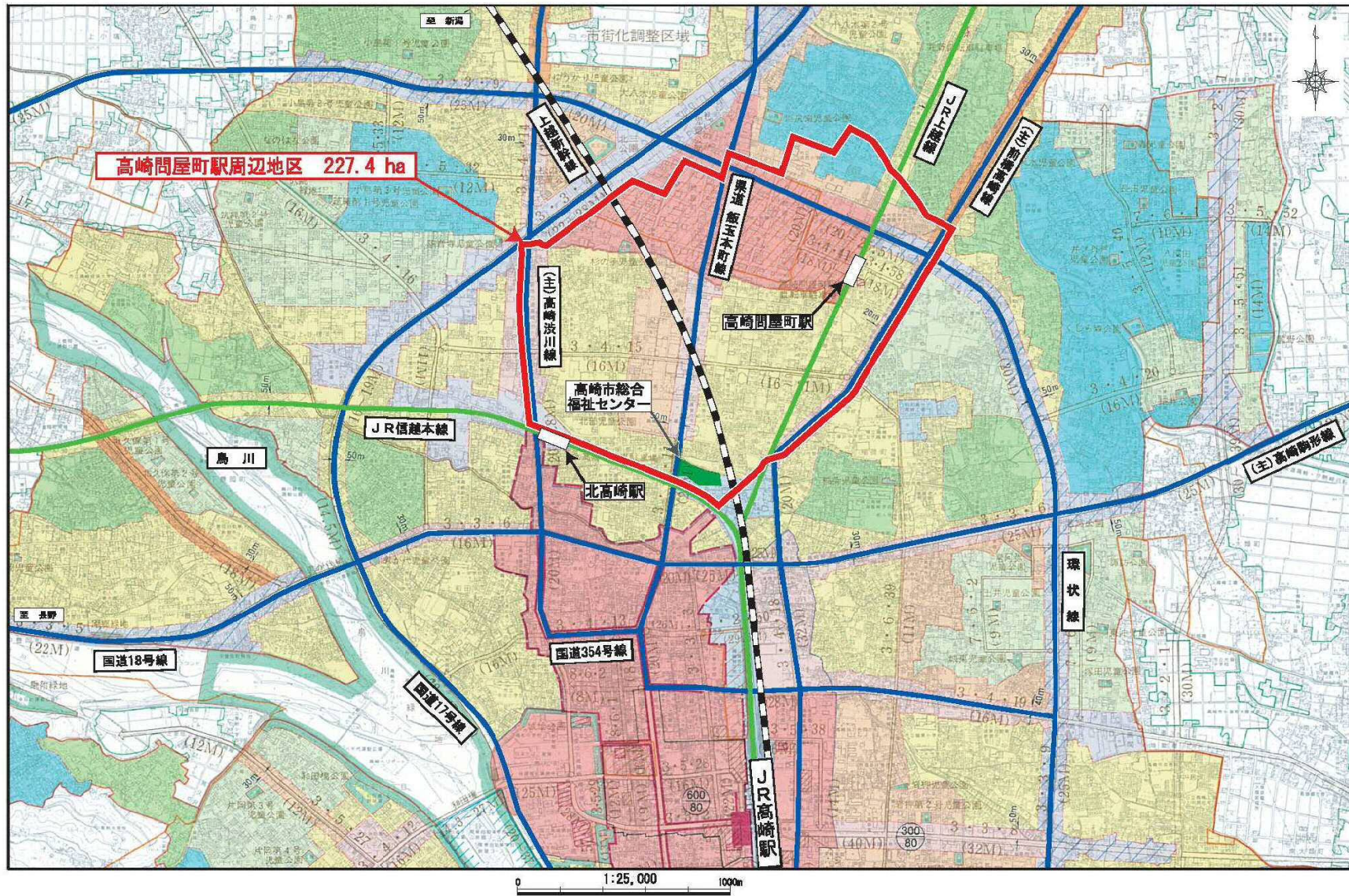
高崎問屋町駅周辺地区（群馬県高崎市）

面積

227.4 ha

区域

問屋町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の全部と問屋町西一丁目、問屋町西二丁目、浜尻町、貝沢町、飯塚町、末広町



タカサキトンヤマチエキシュウヘン
高崎問屋町駅周辺地区(群馬県高崎市) 整備方針概要図

